

## 令和元年度 第 2 回八雲町行財政改革懇話会会議録(要旨)

- 日 時 令和元年 12 月 19 日(木) 13:30~14:20
- 場 所 八雲町役場 2 階 第 1・2 会議室
- 出席委員 服部委員、伊藤委員、酒井委員
- 町出席者 吉田副町長、萬谷副町長、相木総務課長補佐、  
川崎財務課長、野口地域振興課長、その他(事務事業説明者)
- 事務局 上野政策課長補佐、多田企画係長
- 傍聴者 なし

### 1. 開会

### 2. 副町長挨拶

### 3. 委員長挨拶

### 4. 意見交換

#### 1) 特定事務事業の選定について

- ・八雲町行政評価実施方針について、資料 1 により事務局から説明を行った。
- ・外部評価対象として抽出した 30 事業について、資料 2-1 により事務局から 1 事業ずつ説明し、質問・意見の聴取を行った。

#### 1. 町有地等処分推進事業

意見なし

#### 2. 空家等対策支援補助金制度事業(再生支援)

意見なし

#### 3. 空家等対策支援補助金制度事業(解体支援)

(委員)

法律に定義される特定空家はどのくらいあるのか。

(建設課長)

平成 30 年度末では 25 軒、八雲町全体に存在している。

(委員)

その 25 軒について、指導、勧告、命令はやられておりますか。

(建設課長)

平成 29 年度から始まった制度であるが、指定した時点から指導の措置はしている。ただ空家の所有者や管理人が特定できないそれらについてはいたしかないが、それ以外については指定した時点で指導を行っている。

(委員)

自宅の向かいに空家がある。その車庫が道路にびったりくっついている状態で建っている。ちなみにそれは特定空家になるのか。

(建設課長)

一般的に通常みられるような空家は特定空家になっていない。例えば大風が吹いたときに屋根が飛ぶような、屋根に穴が開いている、壁に穴が開いているような危険性があるものを指している。いま言われているものはどうなのかと思う。ただ、塀なども特定空家の中で、建物として危険だとして対象物件になりますが、なかなかむずかしい場合もあった中で、特定空家関係の法律ではなく、道路法によって、例えば道路に接している樹木だとか生垣だとか、そういうものに対しては、強制的に除去できるような方策もあるといった中で、建設課としては対応している。

(委員)

強制的に撤去できるんですね。あその道路は小学生も通る。倒壊の危険もあると私は思う。せっかくいい取り組みを行っているので、もっともっと前に進めていくべきなのかなと思います。

(委員)

町民からもそういった意見は来ているのか。

(建設課長)

危険性のあるようなものについては、年に数件程連絡があった中で、その都度対応している。

ただ、難しいのが、財産権、財産所有者がこちら側で特定できないことがある。むやみやたらに強制権を執行できないという歯がゆさがあることはご理解いただきたい。ただ、言われるとおり、道路に障害がある、子供たちや高齢者の道路の通行に支障がある面については、所有者が特定できない場合であっても、除去なり避けるなり最低限の形で通行を保障するというような形では対応している。

#### 4. 水源地及び浄水場維持作業事業

意見なし

5. 真萩ポンプ場再構築基本計画事業(修繕事業)

意見なし

6. 熊石斎場火葬炉整備事業

(委員)

この建物は古いのか。

(副町長)

平成 19 年です。

(委員)

新しいものをなんでやらないといけないのか。理由があるのか。

(住民サービス課主査)

年間 50 件程度火葬があり、それが平成 19 年からですので、だいたい 500 件程度火葬してきますと、やはり内部のほう痛みますので、整備をしないと痛みが早くなるため、直せるところを早い段階で修繕している状況にあります。

(委員)

八雲も同じようなことにあるのではないか。どうして熊石だけなのか。

(副町長)

火葬炉はブロックでおおわれているもので、そこに遺体を乗せてベットで中に押し込んで火葬するが、中の設備が一定程度使用すると、劣化してくるといったこともあって定期的にあらゆる部品を交換しながら使用しているのが事実で、八雲地域も同じく修繕料をかけて毎年部分的に修繕して使用している状況です。

(委員)

大切なことだが、なぜ熊石地域の分だけでできたのか不思議なもので。

(副町長)

平成 30 年の評価で 100 何本あるなかから今回 30 本だけ抽出して皆さんに説明しているもので、全てが本日ここに出てくるものではないのでご理解いただきたい。

(委員)

そもそもなんですが、八雲町に 2 つあるということですか。必要なのでしょうか。一か所でいいのかなと思います。

(副町長)

やはり雲石峠があって、遺族の方が八雲側に峠を越えて火葬に来るのが大変ということで、旧町の枠で斎場が 2 つある。

7. 公園遊具修繕・更新事業

意見なし

8. 治山事業

意見なし

9. 治山施設維持補修事業

意見なし

10. 相沼地区地すべり防止区域維持管理事業

(委員)

これは道の補助金をもらっているのだから、当然やらないといけないものだと思いますが。そういうことですか。

(産業課)

そうです。

11. 町有林水源林造林事業

意見なし

12. 町有林森林認証取得事業

意見なし

13. 農道等維持補修事業

意見なし

14. ホタテ貝養殖漁業経営安定対策事業

(委員)

これは、稚貝を買う補助金ですね。

(水産課主事)

基本的にはそのような使い方で活用していただいております。

15. 沿岸漁業経営改善調査研究事業

(委員)

具体的にどのように改善するのか。

(水産課主事)

例年なかなか思うような形で事業展開がなされていないこともあり、実施可能な事業計画づくりと資源を造成する部分についても造成する動きだけでなく資源管理のそういった部分にも手を付けるようなかたちで漁業推進を図るため漁協とともに検討しており、令和 2 年度以降事業の在り方についても見直しを行いながら実施していくということで改善を検討しております

(委員)

つまり前向きな改善ということでよろしいですか。

(水産課主事)

はい。事業費等の増減は出てくると思いますが、より有効的な事業がなされるような形で改善を図っていきます。

## 16. ウニ深浅移植事業

(委員)

事業費の 102 万円の半端な 2 万円ってなんですか。すっきりした金額でないのは。

(副町長)

事業の経費の積み上げなので半端がつくのはやむを得ない。積み上げの結果端数がついているに過ぎない。100 万でやれというものではない。

## 17. 中小企業育成資金貸付事業

(委員)

この事業は改善も検討したほうが良いのではと思います。これは維持していくものと考えますが、中身を少し変える必要があるのではと感じます。保証料を終わった段階で補助するそういう制度ですか。

(商工観光労政課長)

仕組みとしましては町が商工会を通じて金融機関に 1 億 6 千万預託して、北洋、渡島信金、うみまち信金に対して毎年利率確定してそれぞれ運転資金、設備資金、運転資金が 1 千万 5 年以内、設備資金が 1 千 5 百万 10 年以内ということでだいたい利率が 1.1 から 5 位というかたちで各金融機関の審査によって中小企業に対し貸し出しを行う。併せて信用保証協会の保証が必要となりますので、そちらの保証料について完済後金融機関を経由して町が 10/10 定額補助する仕組みであります。

(委員)

保証料の補助なのですが、全部終わってから補助するケースですが、借入するときのお客様にとってのメリットが少ないのと、金融機関側にとってのメリット

もなくはないが薄い。そのため我々が積極的に使いたくなるかとなればそうではない。これは私の意見ではなく職員の意見を吸い上げた結果であるが、職員がお客様に積極的に進めるかと言ったら、たぶんしない。お客様から積極的に使いたいという申し出はまずほとんどない。信金さんもそうだと思うが金融機関がもっと使いたくなるような制度に改善していく必要があるのかなとずっと思っている。金融機関側にとって預託金のメリットがこういう時代ですのでほとんどない。もっと金利を上げて利子補給するとか例えばですよ。そういう制度に時代の流れとともに変えていく必要があるのかなと思っています。

せつかくいい制度、中小企業の発展に寄与するような取り組みなのでもっともっとみんなが使いやすい仕組みに変えていく必要があると思います。

18. 青少年旅行村維持補修事業

意見なし

19. 再生可能エネルギー導入促進事業

意見なし

20. 平田内、大谷泉源湯温泉ポンプ点検修理事業

意見なし

21. 平田内泉源送湯管洗浄事業

意見なし

22. 道南ドクターヘリ運航事業

意見なし

23. 患者輸送バス維持管理事業

意見なし

24. 介護予防・生活支援サービス事業(給食サービス事業)

意見なし

25. 高齢者等除雪費助成金交付事業

意見なし

26. 寝たきり老人等在宅介護支援手当支給事業

意見なし

27. 生きがいデイサービス運営委託事業

意見なし

28. 子育て世帯支援事業(保育料軽減)

意見なし

29. 町広報紙等音声化事業

意見なし

30. 小中一貫型コミュニティスクール導入事業

意見なし

(委員)

全部説明が終わりました。特定の事業を 10 事業選定するのに、出席者からご意見をいただきたい。何かありますか。なければ事務局に一任いたしますが。

(委員)

絶対これは入れてくださいというのは可能ですか。

(事務局)

可能です。

(委員)

空家の事業は入れていただきたいです。多分これから、空家ってどんどん増えていくじゃないですか。毎年少しずつでも減らしていかないと、これが町の景観を悪くする、危険な道路を多くする、不衛生になるとかいろいろな問題が起こるので、これについては今後しっかり取り組んでいくべきだと思います。

(事務局)

空家で再生支援と解体支援とありますが、解体のほうだけでよろしいですか。

(委員)

解体のほうでよいです。

## 5. その他

(委員)

昨日八雲地区管内の防犯関係の協議会がありまして、その中で警察署のほうから八雲町に防犯カメラの設置という、おそらくどちらかの議員さんがいろいろ出していたかもしれませんが、その辺の考え方を教えていただきたい。

(副町長)

防犯カメラの設置については、議会でも質問が出ておりまして、町としてはどういった場所にどう付けるかというのは警察と連携しながら設置に向けた検討をすることで議会答弁していたと思いますので、今後どういった付け方、町が設置するのか民間企業なり団体に補助して維持管理も団体をお願いするのか、維持管理を考えるとどういった形が良いのか今後検討していきたいと思っております。

## 6. 閉会